

平成28年第2回教育委員会定例会

平成28年第2回教育委員会が平成28年2月19日午後9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 平成28年2月19日（金） 午後9時30分から |
| 2 場 所 | 健康センター第1会議室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 松村 重樹（教育委員長） 植松 紀子（委員長職務代理） 稲田 瑞穂（委員） 宮川 保之（委員） 坂田 篤（教育長） |
| 5 出席説明者 | 絹 良人（教育部長） 栗林 昭彦（指導課長） 粕谷 靖宏（教育総務課長） 山下 晃（生涯学習スポーツ課長） 伊藤 高博（図書館長） 五十嵐 弘一（博物館長） 小熊 克也（統括指導主事） 佐藤 裕樹（指導主事） 西山 智（指導主事） |
| 6 書 記 | 小林 真吾（教育庶務課係長） 田中 留美 |
| 7 傍聴者 | 1名 |

平成28年第2回清瀬市教育委員会議事日程

平成28年2月19日

午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
稲田 委員
- 日程第2 教育長より報告
教育部長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案第2号 清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則
の一部を改正する規則について
- 日程第5 議案第3号 平成28年度清瀬市公立小学校特別支援学級
使用教科用図書（一般図書）の変更について
- 日程第6 報告事項1 平成28年度教育予算の概要について
- 日程第7 報告事項2 長期欠席・いじめ等の月例報告（1月）について
- 日程第8 報告事項3 学校給食食材の放射能検査の終了について
- 日程第9 報告事項4 平成28年度教育委員会会議等日程について
- 日程第10 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

平成28年第2回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が稲田委員を指名。

(松村委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。お手元に資料を用意しましたのでお目を通しいただきながらお話を聞いていただければと思います。

中学生駅伝について、ご報告を申し上げます。2月7日、味の素スタジアムにおいて、第7回東京都中学生駅伝が開催されました。本市の42人の中学2年生が代表選手として、大活躍してくれました。結果は、男子が歴代最高順位の17位、女子が健闘の結果39位ということでございます。総合成績は、28位ということございました。本市の中学2年生は、600名程度でございます。合計50区市町の中でも規模が小さい自治体の一つでございますが、その中での今回の成績は紛れもなく彼らの頑張りであると思います。何千もの中学2年生を抱える大規模自治体とは選手層が全く違います。中には全員陸上競技部を揃えてきた自治体もございました。一例を上げれば、本市より2倍以上の規模を持つ立川市、調布市、武蔵野市、区部では荒川区、港区、千代田区等を凌駕した結果となりました。無論、順位が全てではございません。しかし、順位付けといういわゆる相対評価も自己肯定感を高めた

り、次への動機づけへとつながりすることは、各種研究で明らかになっております。また、彼らの努力は、順位だけに表れておりません。本市の昨年度の総合タイムが4時間32分でございます。今年度は4時間29分ということで3分間短縮しています。このような個人内評価、過去と現在を比べるということですが、この観点からも本市の子供たちが力をつけつつあることは証明されているのではないかと思います。ちなみに、今回総合第1位の足立区は、前回大会から4分の短縮でございました。これら相対評価、すなわち順位や、個人内評価、すなわちタイムが縮まったというようにところにみられる成果は、渡部総監督をはじめとする、指導にあたった教員が成果に至るまでの過程に注目するプロセス評価、これを大切にしてきたことが大きく影響しているのではないかというふうに思います。毎回、練習後に総監督から、努力を認めて価値づけるような講話を行っていらっしゃいました。また、その講話の後に、各校ごとに集合して、体育の教員や管理職が激励したり、次への動機づけを行ったりもしておりました。努力の積み重ねとそれに対する激励が子供たちの中に自信を生んで、それが大きな成果を導き出したのではないかと思います。

今回の大会は、指導にあたった教師の価値観を揺さぶったことも間違いございません。清瀬の子供もやればできるのではないかと、認識を新たにしたり、やはり自分の指導は間違っていなかったといったような、指導の再確認、価値づけたりすることができたはずで、これこそが教育の子供と教師が互いに高め合うという言葉の正体ではないかというふうに思います。

子供が頑張る姿を見て、教師も頑張る。その教師の姿を見て、子供はもっと頑張る。こういう相互の関係性を表した言葉でございますが、教育は人と人との関りの中で営まれるという原点を本大会で見たような気がいたしました。

これまで本市の教育は、学力をはじめとして、十分な成果を上げてくることができなかったという評価もございます。その背景には、どうせやっても

駄目なんじゃないか、清瀬の子供たちなんだから仕方がないんじゃないかといったような自己否定や自己不信、諦めや自信の無さ、というようなネガティブな意識があったという側面があるのではないかと思います。事実、市の学力調査の自分には良いところはあると思うかという問いに対して、否定的回答をした小学校4年生が24.2%おりました。中学校1年生は30%でございます。特に小学校4年生には、学力との相関が見られました。下の図を示しました。全体としては、こういう風になっております。Aというのが学力のA層でございます。上位25%、B層というのが下位の25%ですけれども、正答率はやはり下がっております。肯定的回答が多ければ多いほど、学力が高いという結果が出ております。発達が上がるにつれて自己肯定感は低下していくことはこれは必須でございます。これは職務代理者が一番お詳しいと思いますが、10歳前後の子供であるにもかかわらず約1/4が自分にはよいところがないと感じていることは、私は深刻な状態であると受け止めたいと思います。

実はこの課題は何も本市に限ったことではございません。内閣府が行った国際調査を手元の資料にまとめましたが、我が国の若者の自己肯定感や意欲が他国に比べて低いという結果が出ております。この背景には努力家であったり、謙虚さであったり、真面目さであったりというような国民性や、社会全体が不安定になってきている、不透明になってきている中から根拠なき不安が湧き出ていることがあろうかと思います。学校教育にも私は責任の一端があるのではないかと思います。

この自分自身に満足しているというグラフの中でも、我が国の子供の肯定率が低いことがよく分かります。うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組むということでも同様でございます。今回の大会に、私はその解を見つけることができるのではないかと考えています。子供が小声でつぶやく「わかった」とか「できた」という声をいかに拾い上げて教師がそれを認め、励まし、次なるステップに導いていくか、これは教師の専門性であって、子供

の自己肯定感やチャレンジ精神、学ぶこと、生きることへの意欲を高めていく、ひいては全人的な成長を実現していくのではないかと思います。

本日、次年度予算の概要が各課長から報告されますが、極論を述べればいくら予算を付けても、素晴らしい計画を構築しても、施設整備や教材・教具が整っていても、教師その人の人間性、専門性が高まらなければ教育は成立しません。子供も成長しません。第2次マスタープランの策定議論が進んでおりますし、また、学力向上戦略会議も大詰めを迎えておりますが、ぜひこの教育の原点をもう一度見つめ直して、議論を重ねて指導にあたっていただきたいと願います。

また、今大会ではもう一つのエポックがございました。それはベンチコートでございます。第一回の大会以来、教育委員会として予算の要求をし続けましたが、財政難の折からなかなかそれが叶っていませんでした。そのような中、今回、委員長のお骨折りで、清瀬商工会に働きかけていただいて、中学生駅伝応援実行委員会というものが立ち上がりました。委員長は同商工会の田中会長でございます。

田中会長の声掛けで、多くの市民の方々からベンチコート購入のための寄付をいただきました。選手42着分購入することができました。集金の際には、清瀬商工会の青年部、清瀬青年会議所、東村山法人会青年部の方々のお力もお借りすることができました。このような市民の思いや願いが詰め込まれました濃紺のベンチコートを羽織る彼らの姿は、どこか誇らしげに見えたものでございます。

このような市民の応援も彼らの後押しになったことは間違いございません。中学生でございますので、このことを指導したとしてもなかなか気づいてくれる選手は多くないかもしれません。また感謝の気持ちの持ちようも温度差があるということは発達の段階の都合上、しょうがないことであろうと思います。しかしこのような経験の積み重ねが、いつか、自分は多くの人に支えられているんだ、ということに気付き、そして今度は自分が支える立場にな

る。これが長期総合計画に記されている、学び・育ちの循環型社会の具体的な姿でございます。

今回の大会は、子供たちの努力と、それを後押しをした教師、市民の力の結集といっても過言ではないと思います。子供も教師も清瀬市も私たち教育委員会も自信を持つことができた大会でございました。改めて関係いただいた皆様に心から御礼を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

本日の定例会後に第2回の総合教育会議が開催されます。全員協議会で詳細をお話を申し上げますので、何卒よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(松村委員長)

教育部長より報告をお願いします。

(絹教育部長)

おはようございます。私の方は、先ほど教育長からお話しましたように、平成28年度予算、まだ内示の段階でございますが、教育関連の主な新規事業等の概略についてお話しします。

学校関係でございますが、清瀬市の学校情報教育推進事業といたしまして、これまでのパソコン教室のパソコン機器使用から、タブレット型のパソコンと電子黒板等を使つての教育活動への転換を目指して、29年度まで活用することができる東京都補助金を使い、2校分のLAN配線整備工事の実施設計と工事費の予算が計上されております。今後計画的な整備を目指していきたいと思ひます。

次に学力向上推進事業としましては、学力調査の結果を分析して、教員、教育委員会、専門業者、大学等の専門家の知見を活かして、オリジナルの教材を作成し、小学校、中学校、1校ずつ、モデル校で実施する予算が計上されております。また平成26年度から実施されております、全小中学校での放

課後補習関係の予算が引き続き措置されております。その他に、東京オリンピック、パラリンピック開催に向けました気運醸成と、教育的な効果を図るためのオリンピック、パラリンピック教育の推進事業の予算や、赤ちゃんのチカラプロジェクト、道徳副読本作成等の予算が計上されております。

教育総務課関連では、施設関連で29年度、30年度特別教室のエアコン整備に向けましての実施設計の予算、また、大規模改修関係では、27年度に繰越明許をしております、清瀬第三中学校の予算に加え、29年度工事予定の四小、及び六小の大規模改修のための、実施設計を当初予算として計上しております。

次に、給食でございますけれども、学校給食への地場産物の活用拡大に向けた体制整備のための予算が措置されている他、第二中学校の給水、給湯管の改修工事の予算が計上されております。

その他に27年度に設置しました、通学路の安全をはかるための防犯カメラの設置が来年度以降拡大され、各校2基で4校分の予算が措置されております。

生涯学習関連では主に施設関係で、まず、コミュニティプラザひまわりの外壁塗装及び屋上防水工事、市民体育館の防水及び天井の改修工事、29年度の使用料改定に向けての公共施設予約システムの改修工事、内山運動公園のサッカー場にかかる駐車場の用地購入等の予算が設置されました。他に内山運動公園のサッカー場の人工芝、照明の改修工事、下宿第三運動公園サッカー場の夜間照明の新設とクラブハウスの改修工事等が、施設関連では措置されました。

図書館でございますが、図書館の地域間や、市役所との間で返却本や情報連絡に活用する配本車の新規リース、平成28年度以降の図書館電算処理システムの債務負担の予算が計上されております。

博物館につきましては、博物館の屋上防水改修工事、彫刻展示室の設置、歴史民族展の展示会、また今年度、旭が丘団地をはじめ、清瀬市が多くロケ

ーションされております、是枝監督の映画「海よりもまだ深く」の全国公開に先立ち、特別展の予算も措置されております。以上の内容につきましては、まだ予算の内示の段階でございますので、今後市議会におきまして、慎重な審議を行うことから、内示ということでご配慮をお願いします。なお、詳細につきましては、後程、各課の課長からご説明いたします。私の方は以上です。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今、教育長と部長から説明ありましたが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

(松村委員長)

日程第3教育委員報告です。3学期ということで、研究発表等たくさんの行事がありました。各委員からの報告をお願いします。

(宮川委員)

研究指定校等の発表、それから土曜日等の学校公開の参観、学校の協力をいただいて、学力向上に関する取組について学ばせていただいていることと、感じていることをお話させていただきます。

まず、教育長のお話の中で、子供の自尊心や自己肯定感のお話がありました。その中で、子供たちが自分で出来た、頑張れたということを教師がどれだけ認めてあげて、子供たちに返してあげるかということが重要かという話がありました。子供たちが適正な自己評価ができるように、どれだけ子供の良さや取組んだ結果に対しての、評価を適切に示してあげることによって、子供たちは自分をより良く、より正しく見つめることができるようになっていく、それができていけば、日本の子供たちは自己肯定感が低いということは、もう言われなくなるのではないかと思います。同時に、学校で落ち着きが足りないかなというお子さんとか、先生の一言一言に言葉を返すという姿

を見た時に、この子は適切な評価をもっとしてあげたら、頑張れるのではないかと思います。教育長のそういうお話を、先生方に参考にいただければと思います。

実際に都や国の学力調査で、驚くほどの結果を出している学校もごさいますが、その学校の様子を見させていただく中で、この学校も、昨年度に研究指定校としての発表をしていますけれども、発表された、研究された中身が十分に他の学校に敷衍されているのかが疑問です。発表の中で、本当はそこが大事なのに課題として示されていることの公表が主となっているものですから、本当はなぜその学校がそれだけの結果を出しているかということに、参加者がなかなか気づかないことがあると思います。具体的にどんなことかと申し上げますと、言語活動について研究を重ねた学校が、先生方で共通に取り組んでいることとして、授業の始めにおいて、ねらいを明示するということ、これは栗林参事が学校訪問の際に、各学校に指導助言されていることで、これが大事なことだと思っています。栗林参事のお話しを受けてきちんと取り組んでいる学校があるなと思っています。ですから、ねらいを明示する、ただこのねらいの明示も、これも管理職と話をしている中で気づいたことですが、指導計画にも色々課題があるのではないかと思います。どういうことかと申しますと、結局、子供たちに示すねらいが、単元の名称であることが多いということです。例えば、昨日参加した学校では、ある先生が今日の目当ては何々について比るといふ例題を示しています。その単元は三角形の角の学習なのです。要するに単元名を示してるのです。比るといふのは、科学的な思考力を育てるための、一番に原初的な方法です。このようなことをきちんと徹底してやっているのかということです。加えていうと、ある学級では何々について調べるという文末表現でした。これは単元名そのままでした。何々について調べるということは、子供は何をやるのかをわかっているけれども、どうやって、どういう方法で調べる、何と何を調べるということは、イメージしにくいと思います。そういった点をもう少し、工夫されてい

くと子供たちがしっかり勉強していくと思います。実際に比べるといったねらいを示した教室では、いわゆる、昨年度研究発表の講師の方がフロー理論ということ提案されていました。講演で発表なされた結果が各学校で活かしているのかなと疑問に思っています。梗概な話を聞いて終わっていると判断してもしようがないと思います。実際に指導されている先生と、あの場面で子供たちは一所懸命考えて、紙に書いて、ホワイトボードに書いて、思考していました。あの状態がフローの状態です。そういう状態が、子供たちがねらいをはっきりわかっている、何をすることがわかっている、だから効果が上がるのですよねと言ったら、実は理論のことはわからないけれども、そういう風に子供たちが集中している時間というのが気持ちのいいものとおっしゃっていました。私はそういう教員がいることに、とても魅力を感じましたし、こういう先生がたくさん増えていくことを願いたいと思っています。ですから、全ての学校に共通に取り組んでほしいと思います。まず、ねらいを明示する。今日どんな方法で、どんな風に勉強していきましょうということちゃんと示しているか、つまり今日の学習のプロセスを示している。それと、自分で考える時間と、全体で考える時間をきちんと構成していく、それでフローが生じる、そして最後に、振り返り、ただこの振り返りはなかなかできていないことがあります。実はこの振り返りのところで、先ほどの教育長の自己肯定感につながるような振り返りが、できればよいと思います。この振り返りによって、自己評価がしっかりできているようになれば、いわゆる、子供たちの自己概念に対する見方、考え方が、しっかりしていきますから、多少の周りからの冷ややかな見方なり、言葉かけに対してもきちんとした対応ができるようになっていくと思います。

もう一点、やはり、同じ学年で、教室によってこれほど、教室環境の差があるのだと。これは先生方も忙しいでしょうけれども、教材にしてもお互いに共有されて、子供たちの共同的な学習であって、学校の中での協働といったことをもっとされた方がいいと思います。もう一つは、研究指定校に対し

では、研究発表の内容に関する指導助言、講師の方の助言だけではなくて、その学校が学校の組織として、機能強化できるような、チーム学校としてできるようになっているか、もう少し先生方が、協働できるようなことについても、指導助言して戴けるように、管理職から講師の方をお願いするなどして、もっと研究の成果、内容を評価していただくような講師の方を選ばれることも教育委員会として指導助言されたらどうかと思います。

(稲田委員)

清瀬小学校と、第四中学校の研究発表に顔を出しました。両方とも素晴らしい研究発表で、発表で終わらないで、次に活かしていくことが大事だと思いました。研究をして終わりではなくて、次の一步を踏み出していく、方向でやっていかれるんじゃないかと期待しております。

中学校の特色のある教育活動のプレゼンに9日に顔を出しました。昨年、前々年度に比べ、毎年毎年よくなってきているんじゃないかなという感じを受けました。ただ、無理に予算をつけている感じがして、予算がついてなくてもいい、特色ある学校はこういう風につくるという発表でもかまわないと思いました。特色と予算が合うのかなというのが少しありましたが、予算がつくものがないので、無理してつけたのではないかという感じがしました。

それから、スーパードッジの高学年の部に行っていました。子供たちや親も必死になっていました。短時間しか試合は見られませんでしたけれども、生き活きとやっていました。主催している職員の皆さんは大変だったと思います。2週に続けてやったのですけれども、私は13日の方に行っていました。ご苦労様でした。

それからその帰りに、郷土博物館企画展（林亮太 作品展 光と彩 陰に影）に顔を出しました。素晴らしい絵で、これはどう描くんですかと聞きたかったのですが、恥ずかしくて聞けなかったのですが、作者の方もいらっしゃいました。素晴らしい企画展だと思います。28日までやっているようですよ

で、足を運んでみてもよろしいのではないかと思います。

(植松委員長職務代理)

私は、1月15日に自治会館へ行ってきまして、文部科学省の方の話が出ていまして、新しい教育委員の体制についての説明を聞いてきました。

2月3日に小学校の特色のある教育活動のプレゼンテーションに行ってきました。話を聞いていて、非常に高額な予算を出した学校と、少しでも予算をくださいという学校とありました。高額な請求があったのは、高額な方たちを呼ぶんだということ、専門的なものを揃えたいとか、そういうことが始まってしまうと、予算が多くなるんだろうなと感じました。清瀬市としては限られた予算なので、これから、それを振り分けていくんだと思いました。スライドを見てましたが、私も改めて勉強させていただきました。

それから2月5日に清瀬市教育委員会表彰の表彰式があって、出させていただきました。表彰を受けた子供たちは、ちょっと恥ずかしそうだけれども、誇らしげにしていました。大人の方の表彰された団体もありましたが、皆さんちょっと恥ずかしそうだけれども、嬉しいという表情をされて、これは素敵なことかもしれないと感じました。

それから2月10日に十小の方の授業を見まして、それから、講演会があって、人権についての授業であり、改めて人権とは何かということ、私も人権の仕事に携わっていた人間ですから、それなりにつき合わせながら、授業を見させていただきました。

それから2月16日に、柳田邦男氏の講演会が自治会館でありまして、これは教育委員、学校の校長先生を主体として、開かれた雰囲気、柳田邦男氏の話の聞きました。彼は今絵本について活動しているんだと改めて知りまして、荒川区で始めて、荒川区長などが非常に積極的に後押しをして、絵本会館を作るというような構想ができていると発表されていました。柳田氏は非常に著名な方ですし、79歳になっていらっしゃるのですが、ずっと立って

お話されていまして、熱くお話されるのではなく、淡々とお話されるのですが、こちらに伝わってくるものがあるって、絵本をもう一度見直していこうと考えました。以上です。

(松村委員長)

スーパードッジに2週に渡って行きました。単純に6年生と3年生は違いますよね。6年生の優勝チームと対戦したくないと思いました。強いです。見た目の運動面のすごさもそうですし、勉強がすごく得意なお子さん、給食を残さず食べようというお子さん、色々な面で輝く子供がいるのが素敵だなと思います。これに関しては教育長からもお話にありましたが、感謝という部分で、ぜひ保護者の方にも伝えたいと思っていることがあります。皆さん、自分の子供が大事だから見たいと思う、自分の子供を応援したいけれども、チームを作るには大人が一人、監督が必要です。誰かが引き受けてくれているのです。その人は、自分の子供が見たいけど、自分の子供の同級生も見てくれているので、そういう人がいるんだということをぜひ理解してもらいたいと思っています。ましてや、山下課長のセクションでは、課だけではできません。審判をしてくださる、まちの方々がいらっしゃいます。中には、普段、作業着、作業靴で市内で仕事されていて、当日ジャージで審判をしてくださる方もいます。そういう人たちに支えられているんだということをこの人たちを通じて、ぜひ保護者の方も伝えてもらいたいと思いました。

駅伝ですが、清瀬小学校の発表の前段階で、田中実行委員長からベンチコート授与式ということでいただきました。感謝しています。若干お手伝いをしました。

それと、この時期職場体験があるのですが、第四中学校の生徒が、うちはガソリンスタンドをやっているんで、職場訪問にやってきました。結構鋭い質問をされて、ドキッとしたのですが、単純に答えるのではなくて、その答えの意味というものをできる限り中学生でもわかるように、話をした

つもりです。本当にどこまでわかるかわからないのですが、そういう風に伝えることによって何かを感じ取ってくればいいなと思いました。もう一つ、二中がゴルフ練習場に職場体験に来たのです。これが間の悪いことに、日曜日の深夜大雪が降った後だったのです。あれだけの雪の量が降ると、練習場のネットが天井も張ってあるんです。そこに雪が積もるとワイヤーが切れてしまうので、地面にべたっとつけるのです。その上に雪が積もります。これはスコップや手でどかすしかないのです。機械でできないのです。中学校1年生4人、3日間雪かきをやってもらいました。これはちゃんと説明しました。「雪があるとネットがあげられないだろう。ネット上げられないと、営業できないだろう。営業できないとお客さん来ないだろう。お客さん来ないと売り上げたたないだろう。売り上げたたないと、お金が入ってこないから、給料払えない。君達のお父さんお母さんも、仕事は違うけど、こうやってお金を稼いでみんなを養っているんだ。」ということを行いました。これを中学生がどこまでわかるかはわかりません。でも、それを言う大人が必要だといつも思っています。最終日にご褒美に、玉を打たせてあげたらにこにこして帰って行きました。結構そういうものだなと思っていますので、その部分は最後にご褒美でということで、うまく、飴と鞭じゃないですけど、やっています。大まかなところは私の方からは以上です。他に何かありますか。

(坂田教育長)

今の委員長の話に関連付けて、第三小学校で、おとといですが、17日によろこそ先輩という授業がありました。それは青年会議所とか商工会とかの方々に来ていただいて、4年生だったのですが、10人ぐらい先輩達に来てもらって、ブースになっていて、子供たちがまわって、その仕事について説明を受けるというような授業でした。質問をしたり、説明を受けたりという授業を見てきました。学校支援本部が主催したものなのですが、今の話の職場体験にどう伝わっていくか、しっかりとつなげることによって、もっとも

つと、キャリア教育が充実していくのではないかと思いました。なので、この取り組みはその場のイベントでは終わらずに、次につなげていく、何か仕掛けが必要かなと感じています。それをちょっと考えてみたいと思います。

(宮川委員)

今のは、20日にもやるのでは。

(坂田教育長)

20日にもやります。土曜日の午前中です。十文字から大学の先生にもきていただいて、お医者さんもブースの一つに入ってください。

(松村委員長)

ぜひとも三小、二中也職場体験を熱心にされているので、上手くリンクできるように、何か指導、アドバイスお願いします。

日程第4、議案第2号です。規則の一部を改正する規則についてです。教育総務課長、お願いします。

(粕谷教育総務課長)

議案第2号清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。平成27年4月に施行されました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、新たな教育委員会制度の下では、これまでの教育委員長が行った教育委員会会議の招集をはじめとした、市の教育行政に係る権限の多くは今後、教育長に、集中されることとなります。このことから必要な案件は、適切に教育長から、教育委員会への報告をするよう、改めて規則改正をして、明文化するものでございます。恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。第5条の後に、第2

項といたしまして、教育長は第2条の規定により、委任された事務のうち、特に重要と認められたもの、及び委員から報告を求められたものについて、教育委員会に報告しなければならないという規定を追記させていただきます。なお、当規則の施行は、平成28年4月1日といたしますが、法律では新たな教育委員会制度への移行は、法の施行前から就任している教育長の任期中は、従来の制度が適用されることになるため、経過措置といたしまして、新制度移行までは、従来の規則を適用することといたします。

(松村委員長)

前段に改正された法律に従って規則も変更するということになりますか。

(粕谷教育総務課長)

改めて教育長への権限が集約することに対して、教育委員会への報告をしっかりと明文化するといった内容です。

(松村委員長)

本件に関して、質問、意見ありますか。

それでは異議なしということで、原案通りの可決といたします。

続きまして、日程の第5議案第3号です。こちらは特別支援学級の教科書の一部変更についてです。こちらは統括指導主事お願いします。

(小熊統括指導主事)

それでは、資料2平成28年度清瀬市公立小学校特別支援学級使用教科用図書（一般図書）について、本日お配りしています。

覧表の資料ですが、平成28年度清瀬市公立小学校特別支援学級使用図書の再採択を併せてご覧ください。それではご説明させていただきます。

義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条、第6号の規定により、去る平成27年8月教育委員会定例会で中学校教科用図書及び特別支援学校教科用図書について、ご採択いただいたところでございます。しかし、その後、特別支援学級使用教科用図書（一般図書）については、採択した教科用図書の一部に、供給不能であることが判明したこと、また新たに転入学児童が見込まれたため、改めて別の教科図書と一般図書を採択する必要が生じました。そのため、清瀬市立小中学校特別支援学級教科図書採択要綱に基づき、教科用図書研究会、教科用図書調査部会、及び教科用図書調査委員会をそれぞれ開催し、調査研究を重ねてまいりました。本日、本来であるならば、同調査委員長である大谷憲司清瀬小学校長から報告するところではありますが、部分採択のため、事務局で報告させていただきます。一覧表の方がわかりやすいと思いますので、一覧表をご覧ください。ここでご覧のとおり、供給不能によるものが5件、転入生に及ぶものが6件ございます。一般図書の候補の理由については、先ほどのものを書いてございます。そちらをご覧くださいまして、ご審議の程お願いいたします。

(松村委員長)

ありがとうございます。特別支援学級の教科書について、一部購入できないものも出てきた、そして、転入されて来たお子さん等がいらっしゃるということで、一部を変更したいという内容です。この件に関して、ご意見、ご

質問ありましたらお願いします。

(坂田教育長)

横の一覧表の6番に、ゆっくり学ぶ子のための算数は、転入生のために採択ということですが、同じように8番にも、ゆっくり学ぶ子のための算数が供給不能になっている、これはどういうことですか。

(栗林指導課長)

供給不能に基づいて新たに採択したのがこちらです。

(坂田教育長)

同じ一般図書名なんですか。

(栗林指導課長)

別の本が供給不能でしたので、新たにゆっくり学ぶ子のための算数を七小のけやきで入れるということです。

(坂田教育長)

これが供給不能というわけではないですね。了解しました。

(坂田教育長)

二重鉤括弧と一重鉤括弧の違いは関係ないですか。

(小熊統括指導主事)

違いはありません。

(松村委員長)

他にいらっしゃいますでしょうか。

一つ確認です。今回あげられた一般図書に関しては、そのお子さんに対して適切なものとして判断されているということですね。

(小熊統括指導主事)

その通りでございます。その子の適正に応じてこの一般図書がふさわしいということで報告をいただいております。

(松村委員長)

他よろしいでしょうか。

本件に関しましては、こちらの通りの可決とさせていただきます。

続きまして、以下報告事項が続きます。日程第6、報告事項1、平成28年度教育予算の概要についてです。こちらはA3横の資料です。各所管ごとに説明をされた後で、質問ということでよろしいですか。それでは順番通りに説明をお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

平成28年度予算の概要について説明いたします。教育総務課は6項目あげさせていただいております。

児童・生徒の安全推進事業では、東京都の治安対策事業といたしまして、通学路への防犯カメラの設置でございます。本市では平成29年度までに全小学校区に各校2台の防犯カメラを設置する計画で、平成28年度は4校の設置を行います。東京都の補助制度は、1校あたり5台を限度としておりますが、防犯カメラについては設置後も電気料、電柱使用料、及び機器メンテナンス、またデータの取り出しにかかる経費に加えて、5年程度とされている機器の劣化による更新には補助がございませんので、不審者の発生状況など、現状を警察や学校と相談しながら必要な箇所に、順次設置していきたいと考えています。

次に、情報教育推進事業のタブレット型パソコンの整備でございます。現在の教育ICT整備は、パソコン教室にデスクトップパソコン40台を整備してまいりましたが、多くの学校が平成27年度で、機器のリース更新の時期を迎えます。このことから、今後はパソコン教室の整備は終了とし、教室や特別教室など教育活動で活動が図られるよう、タブレット型ICT機器の整備及び校内LAN環境の整備を進めてまいります。なお、導入する機器の使用につきましては、予算のことも配慮しつつ、先行して導入している清明小や第五中学校の意見を参考にしっかりと教育の場で活用が図られる機器構成を推進してまいりたいと思います。

次に、地産地消事業の推進でございます。本市における地場産物としては、野菜と位置付けまして、市内農家等の連携強化により、学校給食における市内産野菜の活用推進のため、昨年度から検討委員会を設置して協議を行っております。この中で行った生産者へのアンケートにより、農家が行っている日々の配送や事務負担を軽減することで、これまでよりも納品量を増やすことも可能というご意見がございましたので、負担解消の取り組みをモデル事業として、4校、平成28年度に実施して、検証を踏まえて、さらに活用推進に取り組みたいと考えております。

次に小中学校の特別教室へのエアコン整備でございます。平成24年度までに全小中学校の普通教室のエアコン整備は完了しておりますが、特に専科教員のいる図工室等へのエアコン整備は、緊急を要するものと認識しております。平成30年度までの期間限定で、東京都の特別教室への補助制度が拡大されましたので、この制度を活用した制度を進めるため、平成28年度は、全校の実施設計を行い、平成30年度までに全校の特別教室への整備を完了させようと思っております。

次に校内LAN配線工事の実施設計でございます。本事業は先ほど申し上げました教育ICT機器のタブレット型パソコンへの移行に伴い、校内LAN環境を整備する必要があり、実施するものでございます。すでに東京都の

モデル事業の3校、芝山小、第四小、清瀬中、及び第二中学校は、大規模改修で整備を行ったところでございます。平成28年度はこの4校に加え、大規模改修で第三中の整備を行います。東京都は平成29年までの期間で補助制度を設けておりますので、残りの学校につきましては、平成29年度までに全校の整備を図ってまいりたいと考えております。

最後に校舎大規模改造事業でございます。本市の校舎大規模改造事業は、これまで本年度の第二中学校まで7校の工事を進めてまいりました。平成27年度は、第三中学校の工事を計画しておりましたが、国庫補助の動向により断念し、平成28年度工事に延期とさせていただきます。今年度の実施設計の見直しを加えて、工事費全体を見直す中で、トイレ改修、教室のLED照明、南校舎の床、天井の張替等改修に加えて、太陽光発電の設置も行うこととしております。教育総務課からは以上となります。

(栗林指導課長)

引き続き、指導課の説明をさせていただきます。

様々な事業の中でここでは4点掲げさせていただきました。

はじめに、学力向上推進事業でございます。内示額4,945万6千円でございます。主なものとして、学習サポーター、これは小学校の事業支援に入る学習サポーターが684万円、それから今も実施してございますが、小学校4年生、中学校1年生の市の独自の学力調査。さらに、先ほど教育部長からもご説明ありましたが、小学校4年生、中学校1年生の学力調査の結果に基づいて、試行してみますオリジナル教材の作成に、200万円を新たに付けてございます。また、外国人指導助手、いわゆるALTですが、時間数の増加がございます。小学校が5時間から10時間、中学校が20時間から25時間、各クラスということで、830万円ということでございます。学力向上推進事業は以上です。

2つ目の学級経営補助員事業ですが、額が大きなものですが、今年

度並みの予算、880万円をいただいています。

3つ目の児童・生徒の健全育成事業でございます。様々ございますが、清瀬市道徳資料集の作成が新規で入っております。ご覧になっておわかりになると思いますが、用紙閉じファイルシール代となっております。本来、道徳の資料集については、きちんと製本した形で子供たちに配ってまいるのがよいかと思いますが、様々な教材について、それが使用に耐えるものであるか、精査を今後していきたいと思っておりますので、まず、2年から3年にわたっては、この閉じファイルの形で、加除式のものを作りまして、精査していった上で製本しようといったことから、今年度については、その閉じファイル、その用紙代というのを計上してございます。

赤ちゃんのチカラプロジェクトについては、100万円から130万円の増額になっております。

4つ目、教育相談関係事業でございますが、こちらご覧頂きますと、468万4千円の額で減額になってございますが、これには理由がございまして、日本語指導員、それから家庭連携推進支援員、これは子供と家庭の支援員事業の廃止ですが、これらについて新たに立てました、児童生徒支援授業費というところに動かした結果、みなし減額になってございますけれども、内容等については、特に質的な低下はないと考えております。指導課は以上でございます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

当課につきましては、生涯学習に関する、講座等のソフト事業と学習の場の提供の観点から、ハード部門の新整備の内容の予算の構成でございます。昨年と変わった予算について説明いたしますが、生涯学習関係のスポーツ大会等については、昨年と同様の予算を頂いておりますので、実施は今年度と変わらないということです。

4点事業を説明いたします。まずコミュニティプラザ運営管理事業は、旧都立清瀬東高校の施設を生涯学習のために、市民に貸し出ししているという

ことで、校舎が、東校が昭和53年の開校だったということで、かなり外壁等のモルタルが剥がれていまして、雨漏りが出ておりますので、外壁、屋上の防水工事ということで、1億6,300万円くらいかかるということでございます。全体をやりますと、かなりの面積がございます。その後、主なものとしては、コミュニティプラザは、指定管理の方をお願いしておりますので、光熱水費ですとか、その他諸々の実施事業をやっていただいておりますので、管理委託料をお支払していて、3,900万円ほどでございます。全て含めたものが、昨年よりも1億5,900万円ほど増えておりますが、2億400万円程となります。

次、地域市民センター等運営管理事業でございますが、これも指定管理で、4つの地域市民センターと、6つの運動公園を管理していただいております。その指定管理料は約9,150万円程になります。あと、体育館の防水シートがかなり劣化してきましたので、特に体育館全体ではなく、体育館入り口、正面玄関の屋上部分を集中的に防水工事をやりたいということで、約2,000万円程予算を組んでおります。トータルで1億1,100万円程かかります。

次に生涯学習センター運営管理事業についてですが、実際には、私どもが直接管理するというシステムでございます。その中でも事業として、市内の主だった地域センターなど色々な公共施設を一元管理しています。これは公共施設予約システムという名称でございます。パソコンで自宅から清瀬の施設の予約が取れるシステムで、そういうシステムを改修しなければならない。中身は、例えば、清瀬市の使用料の中に、消費税が入っています。内税です。5%から8%になります。もしかしたら来年、10%になるかもしれない。当然使用料等の見直しをしなければならないということで、もし使用料が変わった時点で、システムを変えなければいけないということで、その改修費用が約400万円かかります。今回それをのせていただきました。

最後に体育施設費です。先ほどの地域市民センターの方で申しあげました指定管理していただいておりますが、これは維持管理、補修というのは施設管

理でお願いできるのですが、基盤整備的なものは、市が直接予算をとって、作ったり直したり、土地を買ったりということをしております。28年度の主だったものとしては、内山サッカー場に係る駐車場用地購入というものがあると思いますが、現在、東京都の下水道局が旧官舎としてお持ちの場所でございます。第三サッカー場の南方にある二階建ての建物があると思うのですが、ここの用地と建物を含めて購入していこうと。近くで駐車場がだんだん不足しておりまして、東京都からもそういう用地を買ってくれという依頼もありましたので、購入するものです。あと一つ、第三と内山をつなぐものとしては、今現在はスロープはありますが、距離が離れていますので、できたら直接繋がる階段を作りたいということで、東京都の了解を得て、清瀬市が工事をやるのであればいいということで、約2,000万円ちょっと、設計管理含めまして、先ほどの用地を含めると、1億円超えてしまうということですが、昨年と比べると1億5,900万円減っているということですが、昨年人工芝サッカー場2面の張り替えと、夜間照明に2億6,000万の予算をいただいて、今回は下がった部分ですが、昨年の1億2,000万円程の予算を頂いています。そういうハード部分的ところで整備していきたいと思えます。

(伊藤図書館長)

図書館でございます。配送車のリース契約についてですが、現在保有しているものは、購入してから19年経っております。この時期、エンジンもなかなか、かからないということもございますので、リース契約で新車を導入する予定でございます。リース費用の中には、車検代、自賠責保険、重量税が含まれております。

史料の収集でございますが、通常2,000万円のほかに、学校と連携したいということで、小中学校の国語の教科書で紹介されている本を図書館で購入したいということで、291万6千円を上乗せして要求したところ、や

はり厳しいということで、2,000万円の予算となっております。ブックスタート事業でございますが、ブックスタート事業として本を配布している自治体が多くございます。進んでいる自治体では、セカンドブックスタート、三歳の時に本を差し上げる。それから、サードブックスタート、六歳の時にまた絵本を差し上げるという自治体が多くある中、本市ではブックリストの配布と思っていたのですが、来年度の市の重点事業、子育てが楽しいまちということで、3,4ヶ月の検診時に、専用のバックを差し上げる予算がついております。

最後に、債務負担行為といたしまして、図書館の電算処理システムでございますが、資料が間違っております、28年3月末ではなくて、29年3月末です。失礼いたしました。こちらは、既に三社ほど、現行のシステム以外のメーカーのデモ機による説明を受けておりました、来年度のプロポーサル方式による契約の準備を進めております。以上です。

(五十嵐博物館長)

最後に郷土博物館の重点事業について、ご説明させていただきます。郷土博物館では3点の重点事業がございます。

最初に博物館施設維持管理事業といたしまして、博物館屋上防水改修工事、1,500万円でございます。

博物館は既にご案内の通り、昭和60年の11月にできまして、30年が経過しております。その間、大規模な屋上の防水工事等が行われておらず、現在ホール、展示室等に雨漏りが見られますことから、今回、屋上防水工事を全面的に行うものでございます。

続きまして、彫刻展示室の開設に300万5千円でございます。こちらは市内在住の彫刻家、城田孝一郎さんより彫刻作品の市への寄贈の申し出がありまして、市民の皆さんに彫刻作品を鑑賞していただくためにコミュニティプラザひまわりに彫刻展示室を開設するものです。城田先生は、長野県の阿

南町に生まれで、現在そちらに彫刻の展示室がございます。その代表作を移動し、寄贈していただけるということで、だいたい50点ほどこちらの展示室に展示する予定です。

続きまして、博物館事業費です。1点目は、歴史展示室の展示替え、70万円です。こちらは博物館、開館から30年を迎えまして、一つの節目の年と位置づけて、現在ある歴史・民族展示室の展示替えを行います。展示替えにつきましては、現在清瀬の歴史を通して、市民の皆様に郷土を感じていただけるような内容にしたいと考えております。現在、歴史と民族展示室の2つに分かれておりますが、28年度の展示替えにつきましては、2つの展示室を一回解体しまして、現在から、中世、古代、原始へと過去へ進むタイムトンネル的なものとして、各時代を巡れるような構成にしていきたいと考えております。現在、展示だけではわかりづらい内容になっておりますので、例えば農機具についても、ただ展示するだけではなく、その農機具をどのような形の中で使えるのかといったことを動画を使いまして、その動画はフォトフレームを活用して、動画によるわかりやすい展示の内容にしていきたいと思っております。また、昨年西原遺跡等も発掘されておりますので、この遺跡も動画を使いまして、よりわかりやすい解説ができるものにしていきたいと思っております。こちらの展示室を模様替えすることによって、多くの方に博物館に足を運んでいただければと思っております。

続きまして、清瀬市の歴史文化双書刊行に向けての調査に139万4千円でございます。こちらは、今まで25年、27年、今年ですが、2つの歴史双書を発刊、27年度につきましては、3月に発刊する予定でございます。28年度につきましては、双書3の発刊に向けた調査ということで、調査費を予算計上しております。もう一つは、伝統・文化の学資史料の作成といたしまして、80万円を予定しております。こちらは現在、清瀬市が市の文化財として、所有しております、うちおりについて、子供たちが歴史的、文化的背景等を含めて、理解していただけるようなものにしていきたいと思っております。

うちおりの価値を学んでいただいて、郷土に対する愛を育むことを目的に、作成するものでございます。

最後に特別展示事業費といたしまして、100万7千円でございます。こちらは、今年は3つの企画展を予定しております。1点目は、是枝裕和展として、32万9千円でございます。是枝監督については、皆様ご存知かと思えますけれども、9歳から28歳まで、19年間旭が丘に住んでいたということがございまして、今年の5月21日に公開されます、「海よりもまだ深く」という映画作品につきまして、清瀬への強い思い入れがあることから、旭が丘団地を舞台といたしまして、撮影が行われました。この作品につきましては、下町ロケットでも話題沸騰の阿部寛さんが主演、また、共演に真木よう子さん、小林聡美さん、樹木希林さんも出ている作品となっております。郷土博物館ではシティプロモーションの一環といたしまして、是枝裕和展を6月4日から6月19日に開催するものでございます。こちらの内容につきましては、「海よりもまだ深く」の各シーンやロケ地の紹介や、監督が清瀬に住まっていた頃の監督の様子などをパネル等で紹介していきたいと思えます。また、監督の予定等もありますが、ギャラリートークもやっていただきたいと思っております。他にもはたおり伝承の会の30周年記念展、江戸小紋と和更紗展を開催していきたいと考えております。以上です。

(松村委員長)

ただいま、各課の説明がありました。この内容について、報告事項ですが、何かありましたら一言お願いできますか。

(宮川委員)

3点、ICT環境の整備については、ご協力いただいているようなのでありがたいと思っております。

前々回でしたか、いわゆるパソコンルームを継続するという校長先生方の

ご希望について、教育委員会として一つの意見を申し上げたところですが、経過について、私たちが知っておいた方がいいことがあるかどうか。

2つ目は、指導課の関係で、聞くところによると、東京都は平成30年から教員退職者の職務内容について、大幅に変更すると聞いているのですが、いかがですか。例えば、現在、相談事業や、不登校対策事業や、教員の指導力向上のアドバイザーで退職教員を利活用していると思いますが、今後、制約があるとすれば、それだけの必要な人材を市で確保する必要があるのか。30年ということですがけれども、あと1年ちょっとおいての予算の見通しも考えていかなければならないが、東京都から動きとか、あるいは市として何か考えがあるかをお話しできる範囲でお願いします。

3点目は、郷土博物館等の事業に関連してです。見て楽しくてリピーターが増える取り組みをなさっていると思いますが、これは指導課と関ることでもあることなのですが、教科道徳として、4月からは一部実施されるということ、今回の指導要領の改定の中で、いわゆる伝統文化への関心を、道徳の授業の中でもっと意識化してということになっています。実際この規定には、自分たちの住んでいる町の伝統文化の理解から始まるということで、今回、学校へのカリキュラムマネジメント、教育課程の編成、実施、管理についてや、この市の副読本作成中のことや、博物館の利活用について、このあたりを学校が意識されているのかのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(松村委員長)

では、教育総務課長、指導課長、順番にお願いします。

(粕谷教育総務課長)

パソコン教室のあり方について、2月の定例校長会の方で、教育長から教育委員さんの意見をいただいた中で、一定の方向性を示していただきました。それを受けまして、昨日、校長会の方へ出席いたしまして、改めて29年度

までにLAN整備を一緒にやるということを前提にパソコン教室は、発展的解消ということで説明して、おおむね了解をいただきましたが、すでに入っている五中、清明小の方の課題が出ているところをしっかりと新たに導入する機器には盛り込んでほしいという意見をいただいているところでございます。

(栗林指導課長)

はじめに、非常勤職員の件です。現在、本市では教育アドバイザーとして、5人の東京都の非常勤の教員、それからフレンドルームで同数の職員が非常勤として指導にあたっています。この方々について、今後、継続的な勤務が可能かどうかについての話は、具体的にはございませんが、私たちが聞きおよんでいるのは、勤務場所として、役所であるとか、そういうところに勤務させるのはまずいのではないかとされていて、毎年20%ずつ減少させていって、学校勤務という形にきなさいという指導は受けています。実は現在アドバイザー5名のうち、2名については、既に清瀬小学校を主たる勤務場所として、そちらの方に机を置いているという状況です。5年の内には、市役所の指導課に席を置くという非常勤の職員はいなくなるという状況になるかと思えます。

伝統文化に関してですが、今回、道徳の教科化等にあたって、具体的に、例えば郷土博物館の利活用であるとかいったものについて、カリキュラムマネジメントの視点から、位置づけるような指導は特にしていませんが、伝統文化への関心の高まりの中、各学校で様々な伝統文化を取り入れたカリキュラム編成は、実質的にしているところもございます。もちろん、そういったところの支援もしていくところでございますし、先ほど話題になりました特色ある学校づくり事業のなかでも、そういったことを焦点として挙げている学校もございますので、今お話のございました、郷土博物館の利活用といったことについても、こちらから情報提供していく形で、今後進めていきたい

と思います。以上です。

(宮川委員)

ありがとうございます。ICTについては、校長方が、教育委員会としての考えを受け入れていただきたいと思います。

教育委員会に席を置いている方々の配置が難しくなってきた時に、どんな仕事をなさっているのかを十分知らないでお話してはいけないことではありますが、例えば、学校の様々な教育活動の充実とか、あるいは教員の資質能力の向上といった部分では、もう少し、指導主事の活躍の機会や場が、もっと必要だと思います。しかし、東京都や国から色々な事務作業が下りてきていますので、それによって指導主事の仕事というのが事務的な量が増えていると思いますので、そういうところで、本来の指導主事業務ができない部分をどうするのか、それがなければ質の向上はないと思います。教育総務課や、生涯学習あるいは図書館等の事業と学校との教育効果を上げていくかの関連付けをマネジメントするのが指導主事だと思っています。そういうところで、機能強化を計るためには、やはり指導主事の事務を嘱託職員の方にやっていただく、もしできなければ先を見通して、そういった人材確保が必要だということも特にお話していかなければなりません。現時点で、清瀬市は、これだけの規模数や学校数からいって、指導主事の配置数は、比較的いい方だと思います。でもこれは結局、指導主事の業務量が増えたということで、各自治体がそれぞれの持ち出し予算で相当配慮してくれていると思います。だけど、これはますます教育の質、内容の向上、課題対応の点からいけば、もっと充実しなければならないと考えております。そういった点から先をみて、人を増やすことができないならば、何か別の方法はないのかどうかを検討されているかなと思います。以上です。

(松村委員長)

というご意見をいただいたということで、できることはすぐにやっていた
だきましよう。

(植松委員長職務代理)

文部科学省の課長の話があった時に、東久留米市の教育委員の方から、質
問が出まして、今の指導主事はあまりにも忙しいと、文部科学省からどんな
いっぱい仕事を与えているんだということを、文部科学省の方に詰め寄って
いました。結局どこの自治体でも、どこの教育委員会でも指導主事があまり
にも忙しすぎているということは、その方も申し上げていて、それは文部科
学省も考えるべきではないかということをお話していました。それに対して、
明確な答えはないです。ただ、考えていきますというような前向きなお話で
した。

(稲田委員)

2点ほど、教育総務課のほうに、小中学校の施設維持管理で、特別教室エ
アコン整備のための実施計画ということで、特別教室で音楽室が入っていな
いのですが、音楽室は、全て冷房が行き届いているということで、判断して
よろしいでしょうか。もう1点は、都の補助で、事業になりますか。小中合
わせて78室になりますが、順次やっていくということで、30年には完成
するというふうに理解してよろしいですか。

(松村委員長)

説明をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

まず特別教室、音楽室に関しましては、全校すでに整備されているという
ことですので、新たに整備することは考えておりません。補助金に関しまし

ては、本来ですと国の補助金の1/3、普通教室はあったわけですが、これの基準がありまして、一校あたりの下限額というのがございます。それが400万となっております。一校あたりの整備費用が、400万円を上回る場合のみ、補助が対象となります。ですから、国の補助が受けられなくても、東京都の補助だけでも受けています。東京都の方では、1/6と、さらに実際の単価との差があるのですが、こちらの補助が出るということで、実質工事費の約1/6と、全体の差額の1/2というのが出ます。図にするとわかりやすいのですが、国の補助については、先ほどの大規模改修でも言ったのですが、国全体の補助が、耐震化、地震補強の方にお金が集中しておりますので、エアコンは、順番としては後ろの方になってしまいます。確実なのは、東京都の補助だけは出ます。それが30年度に終了予定ですので、なんとかそこに間に合うように、来年度設計して、2年間で間に合うようにしたいと思います。

(稲田委員)

ありがとうございます。

(植松委員長職務代理)

一つだけ図書館長にお話をしたいのですが、生まれた3、4ヶ月の赤ちゃんに健診の時に1冊本をお配りするということですが、私は厚労省の関係にいたもので、実は「それでいいよ大丈夫」という、本当に小さな冊子があります。それを10年くらい前なのですが、6,000万円かけて、赤ちゃんのいる全家庭に配布したことがあります。それはこどもの城の小児保健部で作ったものですが、非常に安価なものなので、もしよければ私は何百冊か寄付したいのですが、それはできますか。

(図書館長)

いただけるものでしたら。

(植松委員長職務代理)

出版社から直接送らせてますので、いいですか。

(伊藤図書館長)

今お配りを予定しているのは、袋と絵本、それに事業の意義を示したペーパーを入れるつもりでございますので、もしいただけるものでしたら、併せて配布したいと思います。

(植松委員長職務代理)

0から1歳半くらいまで使えます。小さいです。それが出版社の方にはまだあるので、送るように言えば、送ってくれると思いますので、300冊くらい送ればいいですか。

(伊藤図書館長)

一年間に600人くらい予定しています。

(植松委員長職務代理)

600冊くらい用意させていただきます。

(絹教育部長)

ちなみにあればもっとうれしいです。

(植松委員長職務代理)

寄付なので、わかりました。700冊くらい送ってと言っておきます。

(松村委員長)

ありがとうございます。他よろしいでしょうか。それでは来年度の予算の概要の報告については終わらせていただきます。

続きまして、日程第7報告事項2長期欠席といじめの1月分の月例報告についてです。こちらは統括でよろしいですか。

(小熊統括指導主事)

それではお手元の資料をご覧ください。まず、いじめの報告でございます。1月分は、小学校でいじめの報告が新たに1件ございました。いじめの対応は、冷やかし、からかい、悪口などによるものでした。現在解決に向けて、取組中でございます。12月から引き続き取組んでいる件数を加えると、解決に向けての取り組み中は、全1件、一定解消、継続支援中は全1件、解消が1件となっております。中学校、裏面をご覧ください。中学校では新規のいじめ認定はありませんでした。これまでのいじめで、現在解消に向けて、一定解消継続支援中が2件のみとなっております。

続いて、1月の長期欠席です。小学校からです。30日以上長期欠席者は、38名です。その内訳は、病気が11名、不登校16名、その他が11名となっております。不登校は、前月から一人減りました。理由は、転出によるものです。指導課では1月から長期欠席児童、生徒への登校支援対策強化月間を取組んだこともあり、小学校では11月から歯止めがかかっております。小学校の不登校出現率は、0.421%です。この数値は昨年度、東京都の出現率、0.5%には届かないものの、予断を許さない状況になっております。

中学校では、30日以上長期欠席者は、64名となりました。その内訳は病気が15名、不登校は43名、その他が6名となっております。不登校は、前月よりも1名減となりました。こちらも転出によるものです。中学校でも12月から歯止めがかかってきた傾向にあります。不登校出現率にしますと、2.357%であります。中学校の不登校は、現段階では、昨年度の東京都の出現

率、3.2%には達していません。しかし、絶対数が多い場合、これ以上増やさないと、現在、不登校になってしまっている生徒について、引き続き働きかけを進めているところでございます。1月定例教育委員会でも改善への対応について、ご指摘をいただいたところでございますが、これを受けて、新年度に向けて、現在、不登校対応支援シートを作成中であります。

以上で報告を終わります。

(松村委員長)

ありがとうございます。本件に関しては、毎月報告をいただいております。この後の全員協議会の中でも、少し話を継続していきたいと思っておりますので、本件については報告のみとさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

続きまして、日程第8報告事項3です。こちらは、粕谷教育総務課長でよろしいですか。

(粕谷教育総務課長)

学校給食食材の放射能検査の終了について、ご報告いたします。資料はございません。本市では、これまで東日本大震災による原子力発電所の事故以降、保護者等から給食に使用する食材の放射能検査実施の要望がございまして、平成23年度から継続して、明治薬科大学の全面的なご協力を受けて、学校及び保育園で給食に使用する前の食材、肉、魚、卵、野菜等について定期的に放射能検査を実施してまいりました。この結果は市のウェブページに公表させていただいておりましたが、これまで国の定める基準値を上回る食材は1件も検出しておりません。このことから平成27年度をもちまして、検査体制を終了させていただくことになりましたので、ご報告申し上げます。なお、近隣市の状況を申し上げますと、都内の多くの自治体では、東京都の費用負担により、検査を平成24年度くらいから2年間程度実施しておりましたが、平成26年3月末をもって、東京都の検査は終了しており、これに伴って多くの自治体では、

終了となっております。一部の自治体では検査機器を借用している場合もございますので、今後それぞれの市の判断で検査継続の判断がなされていくと思います。説明は以上でございます。

(松村委員長)

ただ今説明いただきましたが、清瀬市はより念入りに検査を続けていたということですか。よろしいですか。

それでは続きまして、日程の第9と第10に関しまして、今後の日程もからんでくると思いますが、併せてお願いできますか。

(粕谷教育総務課長)

ペーパーを1枚用意しておりまして、平成28年度教育委員会会議等日程についてでございます。事務局案として、この日程で作成させていただきました。本年度は月1回の年12回の定例会でございまして、それに加えて、臨時会の開催や、定例会の午後を見越して、全員協議会を年間3回ほど開催させていただいたところでございます。28年度につきましては、定例会を3回増やして、15回とさせていただきます、全員協議会としては、年間予定とは位置づけておりません。また総合教育会議につきましても、定例教育委員会の日程に合わせて、年2回の開催を予定させていただきます。この日程でよろしければホームページの方で、公開させていただきたいと考えております。その他の今後の日程につきましては、次回定例会を3月25日の金曜日、午後3時30分からアミュー講座室1で予定しております。また、次回の会議までの主な議題につきましては、本日午後1時から第2回総合教育会議を開催いたします。清瀬市の教育大綱等についてご協議していただく予定です。次に明日20日土曜日が午後2時から命の教育フォーラムをアミューホールで行います。次に平成27年度卒業式でございますが、中学校が3月18日の金曜日、小学校が3月25日の金曜日でございます。28年度入学式につきましては、小学校が4月6日の水曜

日、中学校は4月7日の木曜日を予定しております。以上です。

(松村委員長)

来年度の教育委員会の会議日程と、近々の日程についてご報告がありました。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

(稲田委員)

今年度まで、月1回の定例会だったのが、3回増えました。その増やした理由を教えてください。

(粕谷教育総務課長)

これまで定例会を月1回、年12回行っていましたが、今年度は、教科書採択の臨時会を開催したりですとか、いじめ、不登校のこと、学校選択のことなどで色々と全員協議会の場を活用させていただいて、委員さんの方に協議いただく場を設けていたわけでございます。ですので、来年度は定例会として位置づけて15回開催して、全員協議会の方は別途あれば、招集ということもあるかと思いますが、協議する内容が、教育課題等増えているということでご理解いただきたいと思います。以上です。

(松村委員長)

日程等に関してよろしいでしょうか。来年度は定例会が増えるということですので。これで日程の方は終了となりますが、よろしいでしょうか。

それでは、ただ今をもちまして、平成28年第2回清瀬市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時 10分

平成28年 2月 19日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 稲田 瑞穂